

# 申請しましゅう!

# 持続化給付金

- 昨年の半分以下に、ひと月の売上が減った事業所が対象
- 今年の12月分まで対象（ひと月でも減れば対象に）
- 給付額・・・法人は最高で200万円  
個人は最高で100万円
- この給付金は国の制度です。給付金の申請締め切りは2021年1月15日までです。

## 茨城県 新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金

- 対象者・・・飲食業（飲食店・食堂・居酒屋・喫茶店・和洋菓子店等）等
- 協力内容・・・休業または営業時間の短縮で感染防止に協力した事業所
- 協力期間・・・4月22日から5月6日まで
- 協力金・・・1事業所---10万円 賃借店舗---10万円
- 申請締め切り・・・6月30日まで

**持続化給付金・感染症拡大防止協力金の申請などの相談は、民商にお気軽にご連絡下さい お待ちしています**

### 建設国保の加入は民商へ

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

### 労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が（大工・左官・管・電気・塗装等）
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

### 民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入が
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金（65未満加入）